

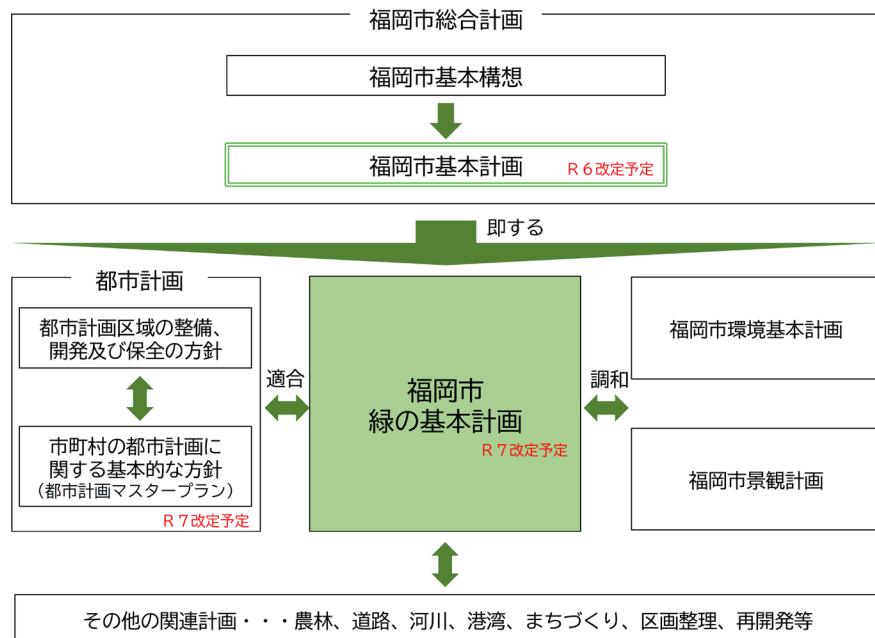
福岡市緑の基本計画の改定について

※第1回(R5.11)、第2回(R6.1)、第3回(R6.8)福岡市緑の基本計画検討委員会資料をもとに作成

1. 緑の基本計画とは

- 緑の基本計画とは、都市緑地法に基づく市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であって、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画
- 福岡市では、平成11年2月に「緑の基本計画」を、平成21年5月にそれを発展させた「新・緑の基本計画」を策定し、花とみどり溢れるまちづくりを行ってきた
- 今回、計画策定から約10年が経過し、取り巻く社会情勢等に変化が生じていることなどを踏まえ、次期福岡市基本計画の検討に合わせて、緑の基本計画を改定する

2. 計画の位置づけ



3. スケジュール

R5.6 議会報告(改定着手)

R5.11 第1回検討委員会

R5.12 議会報告(市民意見募集状況)

R6.1 第2回検討委員会

R6.8 第3回検討委員会

(以下、適宜検討委員会開催、議会報告)

R7.9 議会報告(原案) 予定

パブリックコメント

R7年度中 議会報告(成案) 予定

福岡市緑の基本計画の改定について

4. 新たな計画の全体イメージ

※第3回(R6.8)福岡市緑の基本計画 検討委員会資料抜粋

みどりの将来像 = 将来の福岡市のみどりのあるべき姿

基本理念 = 将来像を実現するための今後10年間の福岡市の基本的な考え方 みどりを大切にする姿勢を明確化

基本方針

基本方向・構成

= 基本理念に基づき取り組むべき大きな方向性

課題解決に向けて、近年の動向を踏まえるとともに、福岡市の目指す「みどりの将来像図」については、従前の取組みを含め、長期的な時間軸で考えるものであることから、これまでの流れを踏襲し、「基本方向」は維持しながら、取り組んでいく。

	現計画	新計画	横断的な視点 (世界的潮流)
基本方向1	骨格 森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます	みどりの骨格を 守る	Well-beingへの貢献 SDGsへの貢献 ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラルへの貢献 グリーンインフラの推進
基本方向2	むすぶ 山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます	海と山をみどりの回廊で 結ぶ	
基本方向3	拠点 九州・アジア新時代の交流拠点をふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります	みどり豊かな拠点を 創る <i>特色あるみどりの創出</i>	
基本方向4	身近 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります	身近な暮らしの中のみどりを 活かす <i>こども・若者の視点</i>	
基本方向5	安全・安心 福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります	みどりで安全・安心なまちを 支える	
基本方向6	共働 市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます	行政・市民・企業など様々な主体がみどりのまちづくりに 携わる <i>共働の拡大</i>	

※本計画期間内に、SDGsの目標達成年次の2030年を迎えるが、2030年以降も未達成目標への貢献を継続

〈みどりの将来像図〉

改定のポイント①
社会情勢の変化・市民の意見を反映

改定のポイント②
世界的潮流を踏まえ、基本方向に横断的な視点を追加

改定のポイント③
多様な主体に、みどりのまちづくりに携わってもらうため、基本方向をはじめ、様々な取組みをより分かりやすく表現

施策方針 = 基本方向に基づき展開する施策の方向性

福岡市緑の基本計画の改定について

5. 基本理念

※第3回(R6.8)福岡市緑の基本計画 検討委員会資料抜粋

●福岡市 緑の基本計画 (H11.2策定) 1999年

自然と共生する「花と緑の国際文化都市」をめざして



●福岡市 新・緑の基本計画 (H21.5策定) 2009年

風格ある緑豊かな環境共生都市・福岡をめざして
～市民・地域・企業とともに～



●(仮称)福岡市 みどりの基本計画 (R7年度策定予定) 2025年～2026年

(検討中)

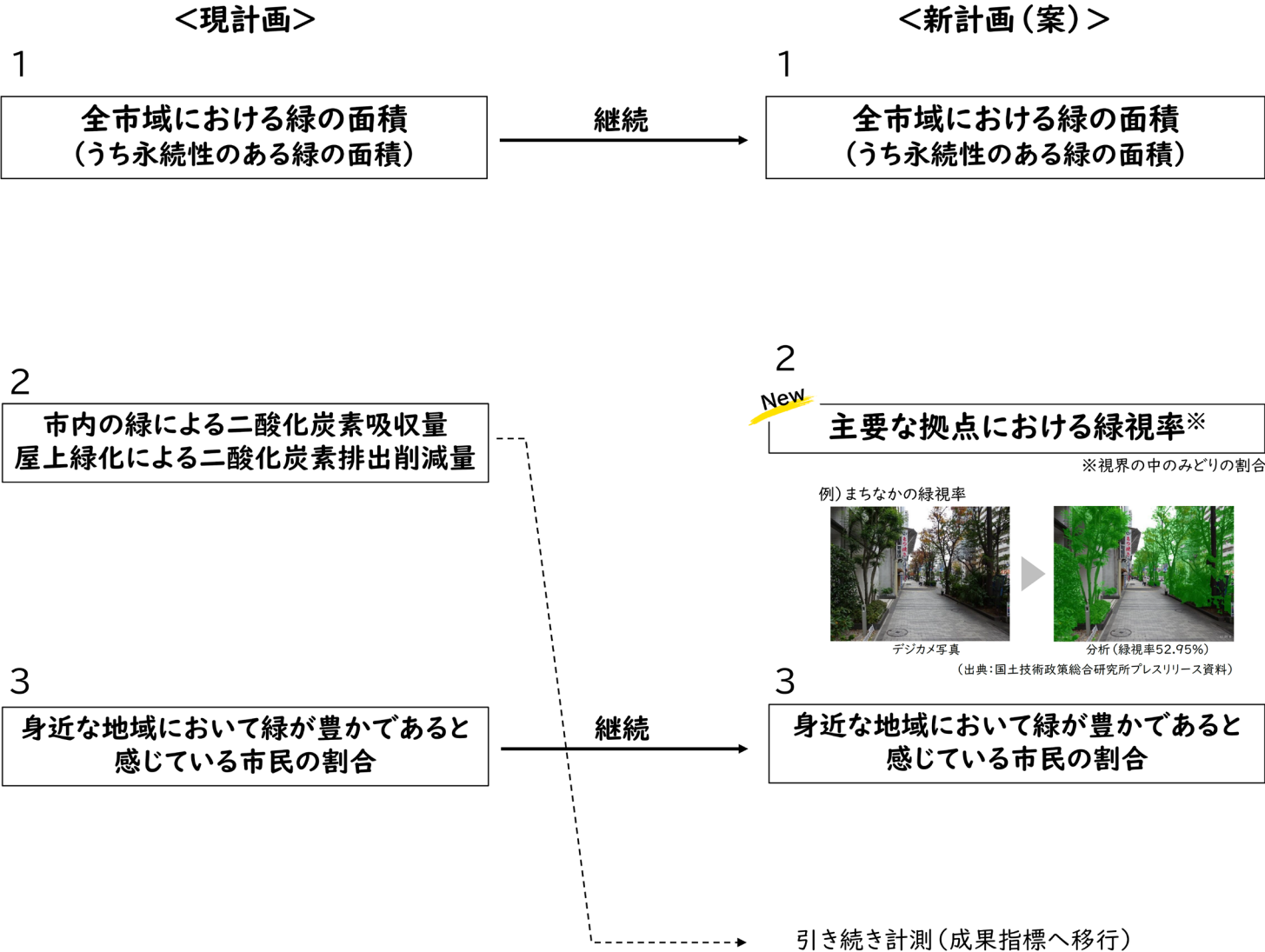
福岡市緑の基本計画の改定について

6. 総括目標(案)

※第3回(R6.8)福岡市緑の基本計画 検討委員会資料抜粋

緑の量の維持・増大

緑の質の向上



福岡市緑の基本計画の改定について

7. 成果指標(案)

※第3回(R6.8)福岡市緑の基本計画 検討委員会資料抜粋

基本方向の要素		施策の内容	成果指標(案)	単位
基本方向1	みどりの骨格を 守る	・市街化区域における樹林地・農地の保全 ・自然を大切にする取組みの継続と、森林、博多湾、干潟などの保全 ・森林の面積を維持するとともに、植生の多様性を回復させて緑の質の改善 ・災害の防止など森林の持つ公益的機能の維持向上や、生態系の保全、ネットワークの形成など生物多様性への配慮の観点からの、適切な維持管理による森林による自然環境の保全 ・担い手(林業従事者)の育成など、林業を安定させる仕組みづくり	永続性のある樹林地の面積	ha
			市内の緑による二酸化炭素吸収量 ※総括目標から移行	ton-CO ₂ /年
			市街化区域における永続性のある樹林地の面積	ha
			NEW 自然共生サイト※の登録数 【関連:環境局】	地区
			NEW 確認できる貴重な動植物の種数 【関連:環境局】	種
基本方向2	海と山をみどりの回廊で 結ぶ	・人口増加に伴う宅地造成により農地が減少する状況下での緑被面積の確保 ・民有地の緑も含めた市内の緑(樹林地、河川、農地など)のネットワーク化 ・適切な維持管理による大気浄化や騒音の緩和など、緑による生活環境の改善	[主観] 山林の緑が豊かであると感じている市民の割合	%
			河川水辺等、道路の緑、特に保全すべき農地の面積	ha
			[主観] 河川の水辺のみどりが豊かであると感じている市民の割合	%
			[主観] 道路のみどりが豊かであると感じている市民の割合	%
基本方向3	みどり豊かな拠点を 創る	・都心の玄関口として、賑わいや憩いの場とする観点を踏まえ、大規模な公園において集客を促進 ・民との連携による公園の利便性や魅力の向上 ・公園や道路等への植栽や管理の充実、ビルの建替えに伴う緑の導入など、官民による都心部等の緑化推進	都心部の緑被面積、緑被率	ha・%
			NEW 都心部の植樹本数 【都心の森1万本プロジェクト】	本
			NEW 壁面緑化等を実装した民間ビルの数	棟
			[主観] 都心部のみどりが豊かであると感じている市民の割合	%
基本方向4	身近な暮らしの中の みどりを活かす	・今後の人口構成を踏まえ、子どもの遊び場や市民の憩いの場等となる公園の整備や適正配置 ・子ども等が安心して遊べる環境のため公園の適切な維持管理や利用ルールの柔軟化 ・健康増進や子育てなど、公園における多様なニーズへの対応 ・公園に親しみをもってもらうため、公園の利活用を促進 ・住宅地をはじめとする民有地や公益施設における緑化の推進のあり方について検討 ・街路の緑化推進と適切な維持管理の充実	公共公益施設の緑の面積	ha
			民有地の緑の面積	ha
			[主観] 身近なところに公園があると感じている市民の割合	%
			[主観] 地域の公園に親しみを感じている市民の割合	%
			[主観] 地域の公園で子供が安心して遊べると感じている市民の割合	%
			NEW 地区避難場所として指定された公園数(近隣公園等)	箇所
基本方向5	みどりで安全・安心なまちを 支える	・緑が持つ透水、保水といった災害の防止や暑熱緩和につながる多様な機能の確保、活用 ・防災拠点となる公園の整備の継続 ・市民への適切な情報発信	NEW 園路及び広場をバリアフリー化した公園数【福岡市バリアフリー基本計画】	箇所
			[主観] 地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合	%
基本方向6	行政・市民・企業など様々な主体が みどりのまちづくりに携わる	・みんなが自由で楽しく緑のまちづくり活動に参加できる環境づくりや仕組みづくり ・今後の担い手確保やマネジメントのあり方も見据えた、官民連携の推進 ・緑についての市民・企業への情報発信とまちづくり活動への参画促進 ・担い手の継続的な活動を支援するための、ソフトウェア(活動)とハードウェア(整備)の好循環の構築 ・市内部における各部署の連携強化による全庁的な緑化推進体制及び進捗管理方法の構築	NEW 公園愛護会の数	団体
			NEW ボランティア花壇 協定締結団体数 【一人一花運動】	団体
			NEW 森林ボランティア事業への参加延べ人数 【農林業総合計画】	人
			[主観] みどりのまちづくり活動に参加している市民の割合	%

※「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域